

令和5年度

清 須 市 財 務 諸 表

令和7年3月  
愛知県清須市



## 目 次

I	財務書類 4 表について	
1	貸借対照表について	1
2	行政コスト計算書について	1
3	純資産変動計算書について	1
4	資金収支計算書について	1
5	財務書類 4 表の関係について	1
6	対象とする会計及び団体について	2
II	一般会計等財務書類 4 表	
1	一般会計等貸借対照表	4
2	一般会計等行政コスト計算書	6
3	一般会計等純資産変動計算書	8
4	一般会計等資金収支計算書	10
5	一般会計等財務書類における注記	12
III	全体財務書類 4 表	
1	全体貸借対照表	20
2	全体行政コスト計算書	22
3	全体純資産変動計算書	24
4	全体資金収支計算書	26
5	全体財務書類における注記	28
IV	連結財務書類 4 表	
1	連結貸借対照表	32
2	連結行政コスト計算書	34
3	連結純資産変動計算書	36
4	連結資金収支計算書	38
5	連結財務書類における注記	40



# I 財務書類4表について

## 1 貸借対照表について

行政サービス提供のための資産をどのくらい有しており、それに対する地方債等の将来世代の負担となる債務がどのくらいあるかなど、資産や債務についての情報を示すものです。

## 2 行政コスト計算書について

1年間に行政サービス提供のために要した経費と、その財源となる使用料及び手数料等の収入を示すものです。

## 3 純資産変動計算書について

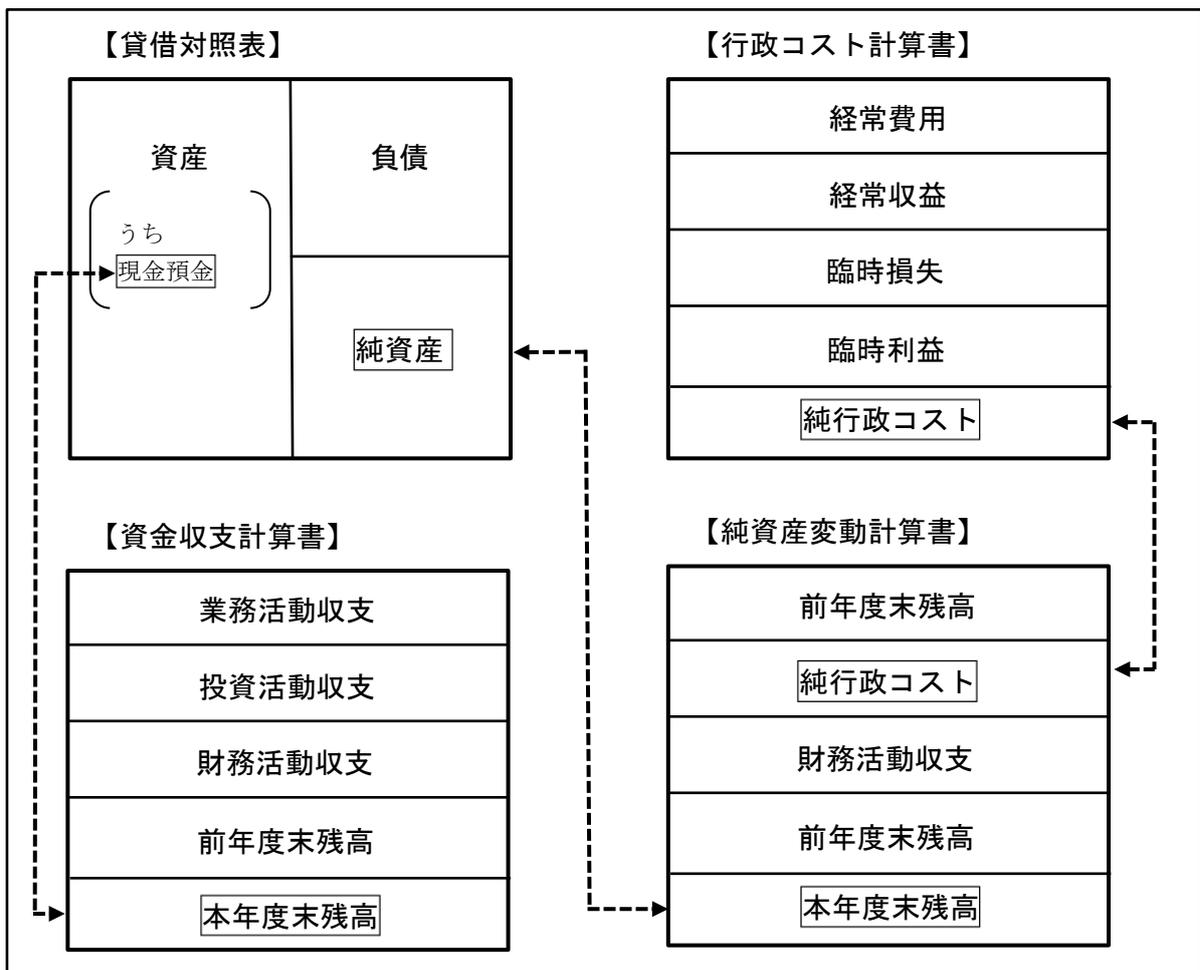
純資産（資産から負債を差し引いた額）が1年間でどのように増減したかを示すものです。

## 4 資金収支計算書について

1年間の行政サービス提供にかかる現金の流れについて、業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支の3つの区分で示すものです。

## 5 財務書類4表の関係について

財務書類4表の関係は、次のとおりです。



## 6 対象とする会計及び団体について

財務書類は、一般会計からなる「一般会計等財務書類」、特別会計及び公営企業会計を含めた「全体財務書類」、さらに出資団体等を含めた「連結財務書類」の3種類があります。

連 結 財 務 書 類		
全 体 財 務 書 類		
一般会計等財務書類		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般会計</li> </ul>	特別会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険特別会計</li> <li>・ 介護保険特別会計</li> <li>・ 後期高齢者医療特別会計</li> </ul> 公営企業会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業会計</li> <li>・ 下水道事業会計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清須市社会福祉協議会</li> <li>・ 西春日井広域事務組合</li> <li>・ 五条広域事務組合</li> <li>・ 愛知県後期高齢者医療広域連合</li> <li>・ 尾張土地開発公社</li> </ul>





貸借対照表は、地方公共団体が所有する資産、負債及び両者の差額である純資産について、その内訳を示す財務書類です。

右側（貸方）が財源調達情報、左側（借方）が調達した財源の運用状況を示しています。

## ○ 固定資産

市が公共サービスを提供するために保有している資産です。主に、事業用資産とインフラ資産で構成されています。

事業用資産とは、インフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいい、市庁舎や学校の校舎などが該当します。令和5年度末時点で、463.7億円の事業用資産を保有しています。

インフラ資産は、移動させることができない、処分に制約のあるものなどをいい、道路や橋梁などが該当します。令和5年度末時点で、292.1億円のインフラ資産を保有しています。

前年度末と比較して、事業用資産やインフラ資産などの**有形固定資産が22.0億円増加**したことや、基金などの**投資その他の資産が3.5億円増加**したことなどから、**固定資産全体では20.8億円増加**しています。

## ○ 流動資産

現金と、すぐに現金に換えることができる資産が計上されています。現金預金、未収金、基金等から構成されます。令和5年度末時点で、流動資産の残高は、48.8億円となっています。

## ○ 固定負債

主に、地方債と退職手当引当金から構成されます。地方債は、令和5年度末時点で、165.8億円の残高があります。

なお、翌年度に返済予定の地方債については、流動負債として計上しています。

退職手当引当金とは、年度末に市の職員全員が退職したと仮定した場合に必要な退職金の額です。令和5年度末時点で、41.6億円となっています。

前年度末と比較して、**地方債が3.5億円減少**したことなどから、**固定負債全体では5.4億円減少**しています。

## ○ 流動負債

主に、1年内償還予定地方債と賞与等引当金から構成されています。翌年度に返済予定の地方債は、20.6億円です。

## ○ 純資産

資産と負債の差額である純資産は、令和5年度末時点で、626.0億円です。

前年度末と比較して、**純資産は21.8億円増加**しています。

## ○ 資産合計、負債及び純資産合計

左側（借方）の合計である資産合計、右側（貸方）の合計である負債及び純資産合計は、令和5年度末時点で、861.3億円です。

前年度末と比較して、**資産合計、負債及び純資産合計は17.9億円増加**しています。

2 一般会計等行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	25,193,552
業務費用	12,475,524
人件費	4,432,479
職員給与費	2,943,480
賞与等引当金繰入額	358,177
退職手当引当金繰入額	65,385
その他	1,065,437
物件費等	7,833,775
物件費	5,451,474
維持補修費	101,708
減価償却費	2,280,593
その他	-
その他の業務費用	209,271
支払利息	43,030
徴収不能引当金繰入額	29,401
その他	136,840
移転費用	12,718,027
補助金等	4,632,234
社会保障給付	5,734,003
他会計への繰出金	2,310,847
その他	40,942
経常収益	885,067
使用料及び手数料	303,905
その他	581,161
純経常行政コスト	24,308,485
臨時損失	261,261
災害復旧事業費	-
資産除売却損	77,249
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	184,012
臨時利益	927,903
資産売却益	-
その他	927,903
純行政コスト	23,641,843

行政コスト計算書は、行政サービス提供のために生じたコストを示す計算書です。

発生した経常費用から、主にその行政活動に対する受益者負担である使用料及び手数料額である経常収益を差し引き、さらに臨時損益を加味して、純行政コストが算出されます。

## ○ 人件費

職員給与費と退職手当引当金繰入額などを計上しています。職員給与費には、市職員の給与や議員に支払う報酬などを含んでいます。令和5年度は、29.4億円でした。

退職手当引当金繰入額には、令和5年度に発生した職員への退職手当などが含まれています。

発生主義では、職員の勤務に応じて将来払わなければならない退職金の額（引当金）が毎年増加していきます。一方で、実際に退職があった場合には、退職金が支払われて、その分、将来支払わなければならない引当金が減少します。

結果的に、この前年度の引当金と本年度の引当金の差額が当期の繰入金になります。令和5年度は、0.7億円でした。（なお、清須市は退職手当組合に加入しているため、組合への拠出額は人件費としては計上せず、移転費用の補助金等に含まれることとなります。）

## ○ 物件費等

主に、物件費及び減価償却費からなります。

物件費には、需用費、委託料などが含まれます。令和5年度は、54.5億円でした。減価償却費は、建物などの固定資産を利用したことによって減少した資産の目減り分（1年分）です。令和5年度の減価償却費は、22.8億円でした。

## ○ 移転費用

主に、補助金等、社会保障給付、他会計への繰出金からなります。

社会保障給付には、生活保護や児童・高齢者・障害者福祉等に関する費用を計上しています。令和5年度は、57.3億円となりました。

## ○ 経常収益

主に、使用料及び手数料からなります。

使用料及び手数料は、通常の行政サービスを行うことで、市が受益者から受け取る使用料・手数料などです。その他は、保有する有価証券や貸付金から発生する受取配当金や受取利息などがあります。経常収益は、令和5年度は、8.9億円となりました。

## ○ 純経常行政コスト

経常費用から経常収益を差し引いた額です。民間企業と違って、サービスを提供しても直接対価を受け取ることが少ないため、費用が収益を大きく上回るのが一般的な状態です。令和5年度は、243.1億円となりました。

前年度と比較して、**経常収益は4.8億円減少**しましたが、**経常費用である物件費等が1.2億円減少**、**国・県への返還金などのその他の業務費用が2.9億円減少**したことなどにより、**純経常行政コストは3.2億円の増加**となりました。

3 一般会計等純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	60,412,871	82,498,711	△ 22,085,839
純行政コスト(△)	△ 23,641,843		△ 23,641,843
財源	26,275,996		26,275,996
税収等	19,486,682		19,486,682
国県等補助金	6,789,314		6,789,314
本年度差額	2,634,153		2,634,153
固定資産等の変動(内部変動)		2,432,881	△ 2,432,881
有形固定資産等の増加		4,533,466	△ 4,533,466
有形固定資産等の減少		△ 2,346,431	2,346,431
貸付金・基金等の増加		1,547,277	△ 1,547,277
貸付金・基金等の減少		△ 1,301,431	1,301,431
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 450,380	△ 450,380	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	2,183,773	1,982,501	201,272
本年度末純資産残高	62,596,645	84,481,212	△ 21,884,567

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産が、こういった要因で変動したのかを要因別に示す財務書類です。

#### ○ 純行政コスト

純行政コストには、行政コスト計算書で計算された純行政コストがそのまま計上されます。1年間の行政活動の結果発生した費用は、純資産を減らす大きな要因となっています。

令和5年度の純行政コストは、236.4億円でした。

#### ○ 財源

純資産を増加させる要因として、財源の調達があります。財源の具体的な中身は、地方税、地方交付税及び補助金などからなります。地方債を発行して得る資金については、将来の税収で返済しなければならないため、純資産を増加させる要因である財源とはみなしません。

税収等は、納税者から頂いた市税、地方譲与税、地方消費税交付金などからなります。令和5年度の税収等は、194.9億円となりました。

国県等補助金は、地方交付税及び補助金から構成されます。

地方交付税は、国から交付されるお金です。全国の自治体では行わなければならない標準的な仕事が決まっていますが、そのサービスを賄うために十分な地方税が収入できるとは限りません。そのため、標準的な仕事を行うために必要な金額と地方税等の標準的な収入の差額が地方交付税として国から交付されます。

補助金は、国や県から受け取るものです。

令和5年度の国県等補助金は、67.9億円となりました。

#### ○ 固定資産等の変動

固定資産等の変動とは、行政コスト計算書で計上されなかった固定資産の増加・目減り分を表します。

#### ○ 無償所管換等

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等がこの項目に計上されます。

なお、過年度の固定資産台帳に計上誤りがあったため、本年度において修正を行ったものも、この項目に計上されています。

## 4 一般会計等資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月 31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	23,001,766
業務費用支出	10,031,889
人件費支出	4,297,642
物件費等支出	5,553,182
支払利息支出	43,030
その他の支出	138,035
移転費用支出	12,969,877
補助金等支出	4,884,085
社会保障給付支出	5,734,003
他会計への繰出支出	2,310,847
その他の支出	40,942
業務収入	26,298,520
税込等収入	19,066,286
国県等補助金収入	6,357,426
使用料及び手数料収入	303,905
その他の収入	570,903
臨時支出	32,143
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	32,143
臨時収入	—
<b>業務活動収支</b>	<b>3,264,611</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	5,035,038
公共施設等整備費支出	3,649,311
基金積立金支出	1,043,596
投資及び出資金支出	235,131
貸付金支出	107,000
その他の支出	—
投資活動収入	2,022,960
国県等補助金収入	431,888
基金取崩収入	1,052,226
貸付金元金回収収入	107,222
資産売却収入	29,738
その他の収入	401,887
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 3,012,078</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,181,193
地方債償還支出	2,181,193
その他の支出	—
財務活動収入	1,709,000
地方債発行収入	1,709,000
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 472,193</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 219,660</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>1,473,801</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>1,254,140</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>234,321</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>16,647</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>250,968</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>1,505,109</b>

資金収支計算書は、収入及び支出の状況を「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの項目に分けて示した計算書です。それぞれの項目において、支出と収入が記載されています。

#### ○ 業務活動収支

人件費、物件費、他会計への繰出し、補助金及び社会保障費などの支出と税金、使用料・手数料、他会計からの繰入れ及び補助金などの収入が計上されます。

上記収入のうち、大きな割合を占めている税金や国県等補助金は、直接純資産を増やす要因として、純資産変動計算書で計上しています。

また、使用料・手数料については、行政コスト計算書上で収益として計上しています。

資金収支計算書では、これら2つを業務活動収支としてまとめて計上するため、通常は黒字になります。令和5年度は、32.6億円の黒字となりました。

#### ○ 投資活動収支

投資活動収支は、貸借対照表のところでみた資産を形成するための収支です。

支出は建物や道路などのインフラ資産の構築や、基金の積み立てなどです。

収入としては、公共資産の取得に関する補助金収入や基金の取り崩しなどが該当します。

公共資産の取得には大きな資金が必要となるため、通常は、投資活動収支は赤字（不足）になります。令和5年度は、30.1億円の赤字となりました。

#### ○ 財務活動収支

財務活動収支は、地方債の利息の支払いや元本の償還などの支出と、新たに起こした地方債によって流入する資金の収支です。地方債の新規発行額と償還（返済）の多寡によって収支が決まりますので、借金の返済を進めれば進めるほど、収支は赤字（不足）となります。令和5年度は、償還額の方が多く、4.7億円の赤字となりました。

#### ○ 本年度資金収支額

「業務活動収支＋投資活動収支＋財務活動収支」のことです。この指標が黒字であるということは、通常の場合、地方債の発行（将来の税金の先取り）等による資金の流入を当てにせず、年度中に集めた資金で人件費や物件費を支払いながら、同時に必要な設備なども構築できた、ということを示します。なお、令和5年度は、2.2億円の赤字となりました。

#### ○ 本年度末現金預金残高

上記の収支に前年度末資金残高及び歳計外現金とその増減を合算した本年度末現金預金残高は、15.1億円となりました。

#### 【参考】基礎的財政収支（プライマリーバランス）

業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金収支を除く。）の合計は基礎的財政収支（プライマリーバランス）と呼ばれるもので、公債の元利償還額を除いた支出と、公債発行収入を除いた収入のバランスをみるものです。

令和5年度の基礎的財政収支は、3.2億円の黒字となりました。

## 5 一般会計等財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

該当なし

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

##### ア 市場価格のあるもの

該当なし

##### イ 市場価格のないもの……………取得原価

##### ③ 出資金

##### ア 市場価格のあるもの

該当なし

##### イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～50年

工作物 3年～60年

物品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

該当なし

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から、既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を差し引いた金額を、期末自己都合要支給額から控除した額を計上しています。

なお、退職手当組合への加入時以降の負担金累計額から、既に支給された退職手当の総額を差し引いた結果、差引後の金額が不足となるため、不足分を退職手当債務に加算して計上しています。

④ 損失補償等引当金

該当なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（清須市予算決算会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更  
該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正  
該当なし
- (4) 重大な災害等の発生  
該当なし

#### 4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
該当なし
- (2) 係争中の訴訟等  
該当なし

#### 5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
  - ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。  
一般会計
  - ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
  - ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
  - ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	2.3%
将来負担比率	—
  - ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし
  - ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 2,015,820 千円
  - ⑦ 過年度修正等に関する事項  
過年度の有形固定資産、無形固定資産、長期延滞債権、徴収不能引当金、未払金、前受金、賞与等引当金及び預り金の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正による貸借対照表への影響額と、行政コスト計算書もしくは純資産変動計算書への計上額は次のとおりです。

## 有形固定資産

土地（事業用資産）△12,142千円（臨時損失12,142千円）

建物（事業用資産）△37,413千円及び建物減価償却累計額37,413千円（無償所管換等△0千円）

工作物減価償却累計額（事業用資産）△1,476千円及び物品減価償却累計額△97千円（臨時損失1,379千円）

土地（インフラ資産）101,976千円（臨時利益101,976千円）

工作物減価償却累計額（インフラ資産）△3,554千円（臨時損失1,074千円、無償所管換等△2,480千円）

建設仮勘定（インフラ資産）802,338千円（臨時利益802,338千円）

その他（無形固定資産）△463,685千円（無償所管換等△463,685千円）

長期延滞債権31千円（臨時利益31千円）

徴収不能引当金（固定資産）23,557千円（臨時利益23,557千円）

未払金46,050千円（臨時損失46,050千円）

前受金70,800千円（臨時損失70,800千円）

賞与等引当金51,214千円（臨時損失51,214千円）

預り金1,354千円（臨時損失1,354千円）

## (2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

### ア 範囲

財産収入として予算措置されている資産

### イ 内訳

該当なし

② 減債基金に係る積立不足額 該当なし

③ 基金借入金（繰替運用） 該当なし

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 24,616,737千円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	17,510,231千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,197,748千円
将来負担額	38,981,225千円
充当可能基金額	6,824,476千円
特定財源見込額	9,273,026千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	24,616,737千円

- ⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務  
金額  
該当なし

- (3) 行政コスト計算書に係る事項  
該当なし

- (4) 純資産変動計算書に係る事項  
純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分  
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）  
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (5) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 286,933 千円  
② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	31,504,281 千円	30,250,140 千円
繰越金に伴う差額	△1,473,801 千円	—
資金収支計算書	30,030,480 千円	30,250,140 千円

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

<u>業務活動収支</u>	3,264,611 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	431,888 千円
投資活動収入のその他の収入	401,887 千円
未収債権額の増加（減少）	△2,591 千円
預り金の増加（減少）	△3,050 千円
減価償却費	△2,280,593 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△120,665 千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	186,465 千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	28,437 千円
資産除売却益（損）	△45,106 千円
その他臨時損失	△131,444 千円
その他臨時利益	904,315 千円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>2,634,153 千円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,000,000 千円
一時借入金に係る利子額	- 千円

⑤ 重要な非資金取引

該当なし



### Ⅲ 全体財務書類4表

#### 1 全体貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	112,424,389	固定負債	50,323,299
有形固定資産	106,124,659	地方債	30,525,368
事業用資産	46,373,056	長期未払金	-
土地	22,022,386	退職手当引当金	4,402,695
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	49,710,619	その他	15,395,237
建物減価償却累計額	△ 26,862,234	流動負債	4,358,967
工作物	3,223,996	1年内償還予定地方債	2,715,503
工作物減価償却累計額	△ 2,439,686	未払金	894,171
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	94,400
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	375,400
航空機	-	預り金	258,206
航空機減価償却累計額	-	その他	21,287
その他	-	<b>負債合計</b>	<b>54,682,266</b>
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	717,975	固定資産等形成分	115,658,422
インフラ資産	56,241,980	余剰分(不足分)	△ 50,831,686
土地	11,242,166		
建物	7,953,317		
建物減価償却累計額	△ 3,513,512		
工作物	58,584,228		
工作物減価償却累計額	△ 23,196,648		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	5,172,430		
物品	5,912,888		
物品減価償却累計額	△ 2,403,265		
無形固定資産	2,332,987		
ソフトウェア	12,137		
その他	2,320,850		
投資その他の資産	3,966,742		
投資及び出資金	20,725		
有価証券	100		
出資金	20,625		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	403,209		
長期貸付金	-		
基金	3,590,443		
減債基金	-		
その他	3,590,443		
その他	1,531		
徴収不能引当金	△ 49,166		
流動資産	7,084,614		
現金預金	3,440,217		
未収金	432,844		
短期貸付金	-		
基金	3,234,033		
財政調整基金	2,255,304		
減債基金	978,730		
棚卸資産	45		
その他	8,448		
徴収不能引当金	△ 30,974		
<b>資産合計</b>	<b>119,509,002</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>119,509,002</b>

貸借対照表は、地方公共団体が所有する資産、負債及び両者の差額である純資産について、その内訳を示す財務書類です。

右側（貸方）が財源調達情報、左側（借方）が調達した財源の運用状況を示しています。

#### ○ 固定資産

市が公共サービスを提供するために保有している資産です。有形固定資産は事業用資産とインフラ資産、物品に区分して計上します。

令和5年度末時点で、463.7億円の事業用資産と562.4億円のインフラ資産を保有しています。

#### ○ 流動資産

現金と、すぐに現金に換えることができる資産が計上されています。現金預金、未収金、基金等から構成されます。令和5年度末時点で、流動資産の総額は、70.8億円となっており、うち現金預金の残高は34.4億円となっています。

#### ○ 固定負債

主に、地方債と退職手当引当金から構成されます。令和5年度末時点で、固定負債の総額は、503.2億円となっています。

なお、翌年度に返済予定の地方債については、流動負債として計上しています。

#### ○ 流動負債

主に、1年内償還予定地方債と賞与等引当金、未払金や預り金から構成されています。令和5年度末時点での流動負債の総額は、43.6億円です。

#### ○ 純資産

資産と負債の差額である純資産は、令和5年度末時点で、648.3億円です。

2 全体行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	36,434,649
業務費用	14,415,849
人件費	4,648,656
職員給与費	3,086,912
賞与等引当金繰入額	372,737
退職手当引当金繰入額	93,705
その他	1,095,302
物件費等	9,287,471
物件費	5,880,006
維持補修費	166,253
減価償却費	3,241,212
その他	-
その他の業務費用	479,722
支払利息	205,538
徴収不能引当金繰入額	54,486
その他	219,697
移転費用	22,018,800
補助金等	16,243,430
社会保障給付	5,734,421
他会計への繰出金	-
その他	40,949
経常収益	1,303,276
使用料及び手数料	680,151
その他	623,125
純経常行政コスト	35,131,373
臨時損失	533,066
災害復旧事業費	-
資産除売却損	77,249
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	455,817
臨時利益	928,160
資産売却益	-
その他	928,160
純行政コスト	34,736,279

行政コスト計算書は、行政サービス提供のために生じたコストを示す計算書です。発生した経常費用から、主にその行政活動に対する受益者負担である使用料及び手数料額である経常収益を差し引き、さらに臨時損益を加味して、純行政コストが算出されます。

#### ○ 人件費

職員給与費と退職手当引当金繰入額などを計上しています。職員給与費には、市職員の給与や議員に支払う報酬などを含んでいます。

退職手当引当金繰入額には、令和5年度に発生した職員への退職手当などが含まれています。

発生主義では、職員の勤務に応じて将来払わなければならない退職金の額（引当金）が毎年増加していきます。一方で、実際に退職があった場合には、退職金が支払われて、その分、将来支払わなければならない引当金が減少します。

令和5年度の人件費の総額は、46.5億円でした。

#### ○ 物件費等

主に、需用費及び減価償却費からなります。

物件費には、消耗品費、委託料などが含まれます。令和5年度の物件費は、58.8億円でした。

減価償却費は、建物などの固定資産を利用したことによって減少した資産の目減り分（1年分）です。令和5年度の減価償却費は、32.4億円でした。

#### ○ 移転費用

主に、補助金等と社会保障給付からなります。

社会保障給付には、生活保護や児童・高齢者・障害者福祉等に関する費用を計上しています。

令和5年度の移転費用の総額は、220.2億円となりました。

#### ○ 経常収益

主に、使用料及び手数料からなります。

使用料及び手数料は、通常の行政サービスを行うことで市が、受益者から受け取る使用料・手数料などです。その他は、保有する有価証券や貸付金から発生する受取配当金や受取利息などがあります。

令和5年度の経常収益の総額は、13.0億円となりました。

#### ○ 純経常行政コスト

経常費用から経常収益を差し引いた額です。民間企業と違って、サービスを提供しても直接対価を受け取ることが少ないため、費用が収益を大きく上回るのが一般的な状態です。令和5年度の純経常行政コストの総額は、351.3億円となりました。

3 全体純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	62,919,113	113,013,592	△ 50,094,479
純行政コスト(△)	△ 34,736,279		△ 34,736,279
財源	37,087,687		37,087,687
税収等	24,193,187		24,193,187
国県等補助金	12,894,500		12,894,500
本年度差額	2,351,408		2,351,408
固定資産等の変動(内部変動)		3,095,209	△ 3,095,209
有形固定資産等の増加		6,329,132	△ 6,329,132
有形固定資産等の減少		△ 3,314,496	3,314,496
貸付金・基金等の増加		1,524,708	△ 1,524,708
貸付金・基金等の減少		△ 1,444,135	1,444,135
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 450,380	△ 450,380	
その他	6,595	-	6,595
本年度純資産変動額	1,907,623	2,644,830	△ 737,206
本年度末純資産残高	64,826,736	115,658,422	△ 50,831,686

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産が、こういった要因で変動したのかを要因別に示す財務書類です。

#### ○ 純行政コスト

純行政コストには、行政コスト計算書で計算された純行政コストがそのまま計上されます。1年間の行政活動の結果発生した費用は、純資産を減らす大きな要因となっています。

令和5年度の純行政コストは、347.4億円でした。

#### ○ 財源

純資産を増加させる要因として、財源の調達があります。財源の具体的な中身は、地方税、地方交付税及び補助金などからなります。地方債を発行して得る資金については、将来の税収で返済しなければならないため、純資産を増加させる要因である財源とはみなしません。

税収等は、納税者から頂いた市税、地方譲与税、地方消費税、各種交付金などのほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の保険料、水道事業会計や下水道事業会計の使用料などからなります。

国県等補助金は、地方交付税及び補助金から構成されます。

地方交付税は、国から交付されるお金です。全国の自治体では行わなければならない標準的な仕事が決まっていますが、そのサービスを賄うために十分な地方税が収入できるとは限りません。そのため、標準的な仕事を行うために必要な金額と地方税等の標準的な収入の差額が地方交付税として国から交付されます。

補助金は、国や県から受け取るものです。

令和5年度の財源の総額は、370.9億円となりました。

#### ○ 固定資産等の変動

固定資産等の変動とは、行政コスト計算書で計上されなかった固定資産の増加・目減り分を表します。

#### ○ 無償所管換等

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等がこの項目に計上されます。

なお、過年度の固定資産台帳に計上誤りがあったため、本年度において修正を行ったものも、この項目に計上されています。

#### 4 全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	33,183,653
業務費用支出	10,901,651
人件費支出	4,483,479
物件費等支出	5,994,099
支払利息支出	205,538
その他の支出	218,535
移転費用支出	22,282,002
補助金等支出	16,506,632
社会保障給付支出	5,734,421
他会計への繰出支出	—
その他の支出	40,949
業務収入	36,965,642
税込等収入	23,458,554
国県等補助金収入	12,212,139
使用料及び手数料収入	694,259
その他の収入	600,689
臨時支出	32,149
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	32,149
臨時収入	258
<b>業務活動収支</b>	<b>3,750,097</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	6,670,982
公共施設等整備費支出	5,410,188
基金積立金支出	1,153,794
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	107,000
その他の支出	—
投資活動収入	2,751,200
国県等補助金収入	1,009,961
基金取崩収入	1,079,923
貸付金元金回収収入	107,222
資産売却収入	29,738
その他の収入	524,357
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 3,919,782</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,806,471
地方債償還支出	2,786,203
その他の支出	20,268
財務活動収入	2,535,200
地方債発行収入	2,535,200
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 271,271</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 440,956</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>3,630,205</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,189,249</b>

前年度末歳計外現金残高	234,321
本年度歳計外現金増減額	16,647
本年度末歳計外現金残高	250,968
本年度末現金預金残高	3,440,217

資金収支計算書は、収入及び支出の状況を「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの項目に分けて示した計算書です。それぞれの項目において、支出と収入とが記載されています。

#### ○ 業務活動収支

人件費、物件費、補助金及び社会保障費などの支出と、税金、利用料・手数料及び補助金などの収入が計上されます。

上記収入のうち、大きな割合を占めている税金や移転補償収入は、直接純資産を増やす要因として、純資産変動計算書で計上しています。

また、利用料・手数料については、行政コスト計算書上で収益として計上しています。

資金収支計算書では、これら2つを業務活動収支としてまとめて計上するため、通常は黒字になります。令和5年度は、37.5億円の黒字となりました。

#### ○ 投資活動収支

投資活動収支は、貸借対照表のところでみた資産を形成するために使われた資金です。建物や道路などのインフラ資産の構築や、基金など流動資産の積み立てなどです。

収入としては、公共資産の取得に関する補助金収入や基金・積立金などの取り崩しが該当します。

公共資産の取得に大きな資金が必要となるため、通常は、資本的収支は赤字（不足）になります。令和5年度は、39.2億円の赤字となりました。

#### ○ 財務活動収支

財務活動収支は、地方債の利息の支払いや元本の償還などが含まれます。収入としては、新たに起こした地方債によって流入する資金があります。地方債の新規発行額と償還（返済）の多寡によって収支が決まりますので、借金の返済を進めれば進めるほど、収支は赤字（不足）となります。令和5年度は、償還額の方が多く、2.7億円の赤字となりました。

#### ○ 本年度資金収支額

「業務活動収支＋投資活動収支＋財務活動収支」のことです。この指標が黒字であるということは、通常の場合、地方債の発行（将来の税金の先取り）等による資金の流入を当てにせず、年度中に集めた資金で人件費や物件費を支払いながら、同時に必要な設備なども構築できた、ということを意味します。令和5年度は、4.4億円の赤字となりました。

#### ○ 本年度末預金現金残高

上記の収支に前年度末資金残高及び歳計外現金とその増減を合算した本年度末現金預金残高は、34.4億円となりました。

## 5 全体財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

該当なし

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

##### ア 市場価格のあるもの

該当なし

##### イ 市場価格のないもの……………取得原価

##### ③ 出資金

##### ア 市場価格のあるもの

該当なし

##### イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～50年

工作物 3年～60年

物品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

該当なし

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から、既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を差し引いた金額を、期末自己都合要支給額から控除した額を計上しています。

なお、退職手当組合への加入時以降の負担金累計額から、既に支給された退職手当の総額を差し引いた結果、差引後の金額が不足となるため、不足分を退職手当債務に加算して計上しています。

④ 損失補償等引当金

該当なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（清須市予算決算会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

- (4) 重大な災害等の発生  
該当なし

#### 4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
該当なし
- (2) 係争中の訴訟等  
該当なし

#### 5 追加情報

- (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

- (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- (4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

財産収入として予算措置されている資産

イ 内訳

該当なし



貸借対照表は、地方公共団体が所有する資産、負債及び両者の差額である純資産について、その内訳を示す財務書類です。

右側（貸方）が財源調達情報、左側（借方）が調達した財源の運用状況を示しています。

#### ○ 固定資産

市が公共サービスを提供するために保有している資産です。有形固定資産は事業用資産とインフラ資産、物品に区分して計上します。

令和5年度末時点で、498.4億円の事業用資産と562.4億円のインフラ資産を保有しています。

#### ○ 流動資産

現金と、すぐに現金に換えることができる資産が計上されています。現金預金、未収金、基金等から構成されます。令和5年度末時点で、流動資産の総額は、75.9億円となっており、うち現金預金の残高は38.0億円となっています。

#### ○ 固定負債

主に、地方債と退職手当引当金から構成されます。令和5年度末時点で、固定負債の総額は、520.1億円となっています。

なお、翌年度に返済予定の地方債については、流動負債として計上しています。

#### ○ 流動負債

主に、1年内償還予定地方債と賞与等引当金、未払金や預り金から構成されています。令和5年度末時点での流動負債の総額は、46.3億円です。

#### ○ 純資産

資産と負債の差額である純資産は、令和5年度末時点で、673.3億円です。

## 2 連結行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	43,594,209
業務費用	15,922,466
人件費	5,542,302
職員給与費	3,855,275
賞与等引当金繰入額	425,871
退職手当引当金繰入額	101,692
その他	1,159,465
物件費等	9,708,169
物件費	6,042,156
維持補修費	212,247
減価償却費	3,444,538
その他	9,228
その他の業務費用	671,995
支払利息	209,145
徴収不能引当金繰入額	54,486
その他	408,363
移転費用	27,671,742
補助金等	13,430,951
社会保障給付	14,168,428
他会計への繰出金	—
その他	72,363
経常収益	1,479,808
使用料及び手数料	709,819
その他	769,989
純経常行政コスト	42,114,401
臨時損失	725,087
災害復旧事業費	—
資産除売却損	77,249
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	647,838
臨時利益	929,114
資産売却益	46
その他	929,069
純行政コスト	41,910,374

行政コスト計算書は、行政サービス提供のために生じたコストを示す計算書です。  
発生した経常費用から、主にその行政活動に対する受益者負担である使用料及び手数料額である経常経費を差し引き、さらに臨時損益を加味して、純行政コストが算出されます。

#### ○ 人件費

職員給与費と退職手当引当金繰入額などを計上しています。職員給与費には、市職員の給与や議員に支払う報酬などを含んでいます。

退職手当引当金繰入額には、令和5年度に発生した職員への退職手当などが含まれています。

発生主義では、職員の勤務に応じて将来払わなければならない退職金の額（引当金）が毎年増加していきます。一方で、実際に退職があった場合には、退職金が支払われて、その分、将来支払わなければならない引当金が減少します。

令和5年度の人件費の総額は、55.4億円でした。

#### ○ 物件費等

主に、物件費及び減価償却費からなります。

物件費には、消耗品費、委託料などが含まれます。令和5年度の物件費等の総額は、97.1億円でした。

減価償却費は、建物などの固定資産を利用したことによって減少した資産の目減り分（1年分）です。令和5年度の減価償却費は、34.4億円でした。

#### ○ 移転費用

主に、補助金等と社会保障給付からなります。

社会保障給付には、生活保護や児童・高齢者・障害者福祉等に関する費用を計上しています。

令和5年度の移転費用の総額は、276.7億円となりました。

#### ○ 経常収益

主に、使用料及び手数料からなります。

使用料及び手数料は、通常の行政サービスを行うことで市が、受益者から受け取る使用料・手数料などです。その他は、保有する有価証券や貸付金から発生する受取配当金や受取利息などがあります。

令和5年度の経常収益の総額は、14.8億円となりました。

#### ○ 純経常行政コスト

経常費用から経常収益を差し引いた額です。民間企業と違って、サービスを提供しても直接対価を受け取ることが少ないため、費用が収益を大きく上回るのが一般的な状態です。令和5年度の純経常行政コストの総額は、421.1億円となりました。

### 3 連結純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	65,736,363	117,066,362	△ 50,999,376	△ 330,623
純行政コスト(△)	△ 41,910,374		△ 41,910,374	—
財源	43,935,317		43,935,317	—
税収等	24,168,645		24,168,645	—
国県等補助金	19,766,672		19,766,672	—
本年度差額	2,024,943		2,024,943	—
固定資産等の変動(内部変動)		3,047,003	△ 3,047,003	
有形固定資産等の増加		6,385,879	△ 6,385,879	
有形固定資産等の減少		△ 3,517,828	3,517,828	
貸付金・基金等の増加		1,627,845	△ 1,627,845	
貸付金・基金等の減少		△ 1,448,893	1,448,893	
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	△ 449,662	△ 449,662		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	11,178			330,623
その他	6,595	—	6,595	
本年度純資産変動額	1,593,054	2,606,642	△ 1,344,211	330,623
本年度末純資産残高	67,329,417	119,673,004	△ 52,343,587	—

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産が、こういった要因で変動したのかを要因別に示す財務書類です。

#### ○ 純行政コスト

純行政コストには、行政コスト計算書で計算された純行政コストがそのまま計上されます。1年間の行政活動の結果発生した費用は、純資産を減らす大きな要因となっています。

令和5年度の純行政コストは、419.1億円でした。

#### ○ 財源

純資産を増加させる要因として、財源の調達があります。財源の具体的な中身は、地方税、地方交付税及び補助金などからなります。地方債を発行して得る資金については、将来の税収で返済しなければならないため、純資産を増加させる要因である財源とはみなしません。

税収等は、納税者から頂いた市税、地方譲与税、地方消費税、各種交付金などのほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の保険料、水道事業会計や下水道事業会計の使用料などからなります。

国県等補助金は、地方交付税及び補助金から構成されます。

地方交付税は、国から交付されるお金です。全国の自治体では行わなければならない標準的な仕事が決まっていますが、そのサービスを賄うために十分な地方税が収入できるとは限りません。そのため、標準的な仕事を行うために必要な金額と地方税等の標準的な収入の差額が地方交付税として国から交付されます。

補助金は、国や県から受け取るものです。

令和5年度の財源の総額は、439.4億円となりました。

#### ○ 固定資産等の変動

固定資産等の変動とは、行政コスト計算書で計上されなかった固定資産の増加・目減り分を表します。

#### ○ 無償所管換等

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等がこの項目に計上されます。

なお、過年度の固定資産台帳に計上誤りがあったため、本年度において修正を行っています。

## 4 連結資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月 31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	40,131,128
業務費用支出	12,196,184
人件費支出	5,374,807
物件費等支出	6,205,217
支払利息支出	209,145
その他の支出	407,016
移転費用支出	27,934,944
補助金等支出	13,694,153
社会保障給付支出	14,168,428
他会計への繰出支出	—
その他の支出	72,363
業務収入	43,977,132
税込等収入	23,434,013
国県等補助金収入	19,084,312
使用料及び手数料収入	723,928
その他の収入	734,880
臨時支出	32,149
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	32,149
臨時収入	258
<b>業務活動収支</b>	<b>3,814,112</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	6,814,628
公共施設等整備費支出	5,449,457
基金積立金支出	1,258,141
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	107,030
その他の支出	—
投資活動収入	2,756,250
国県等補助金収入	1,009,961
基金取崩収入	1,084,897
貸付金元金回収収入	107,252
資産売却収入	29,783
その他の収入	524,357
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 4,058,378</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,890,011
地方債償還支出	2,868,215
その他の支出	21,796
財務活動収入	2,548,236
地方債発行収入	2,548,236
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 341,775</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 586,042</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>4,132,376</b>
<b>比例連結割合変更に伴う差額</b>	<b>5,449</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,551,783</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>236,641</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>16,481</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>253,122</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>3,804,905</b>

資金収支計算書は、収入及び支出の状況を「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの項目に分けて示した計算書です。それぞれの項目において、支出と収入とが記載されています。

#### ○ 業務活動収支

人件費、物件費、補助金及び社会保障費などの支出と税金、使用料・手数料及び補助金などの収入が計上されます。

上記収入のうち、大きな割合を占めている税金や移転補償収入は、直接純資産を増やす要因として、純資産変動計算書で計上しています。

また、使用料・手数料については、行政コスト計算書上で収益として計上しています。

資金収支計算書では、これら2つを業務活動収支としてまとめて計上するため、通常は黒字になります。令和5年度は、38.1億円の黒字となりました。

#### ○ 投資活動収支

投資活動収支は、貸借対照表のところでみた資産を形成するために使われた資金です。建物や道路などのインフラ資産の構築や、基金など流動資産の積み立てなどです。

収入としては、公共資産の取得に関する補助金収入や基金・積立金などの取り崩しが該当します。

公共資産の取得に大きな資金が必要となるため、通常は、資本的収支は赤字（不足）になります。令和5年度は、40.6億円の赤字となりました。

#### ○ 財務活動収支

財務活動収支は、地方債の利息の支払いや元本の償還などが含まれます。収入としては、新たに起こした地方債によって流入する資金があります。地方債の新規発行額と償還（返済）の多寡によって収支が決まりますので、借金の返済を進めれば進めるほど、収支は赤字（不足）となります。なお、令和5年度は、償還額の方が多く、3.4億円の赤字となりました。

#### ○ 本年度資金収支額

「業務活動収支＋投資活動収支＋財務活動収支」のことです。この指標が黒字であるということは、通常の場合、地方債の発行（将来の税金の先取り）等による資金の流入を当てにせず、年度中に集めた資金で人件費や物件費を支払いながら、同時に必要な設備なども構築できた、ということを意味します。令和5年度は、5.9億円の赤字となりました。

#### ○ 本年度末現金預金残高

上記の収支に前年度末資金残高及び歳計外現金とその増減を合算した本年度末現金預金残高は、38.0億円となりました。

## 5 連結会計財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

該当なし

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

##### ア 市場価格のあるもの

該当なし

##### イ 市場価格のないもの……………取得原価

##### ③ 出資金

##### ア 市場価格のあるもの

該当なし

##### イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………先入先出法による原価法

公有用地……………個別法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 3年～60年

物品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から、既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を差し引いた金額を、期末自己都合要支給額から控除した額を計上しています。

なお、退職手当組合への加入時以降の負担金累計額から、既に支給された退職手当の総額を差し引いた結果、差引後の金額が不足となるため、不足分を退職手当債務に加算して計上しています。

③ 損失補償等引当金

該当なし

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（清須市予算決算会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

- (4) 重大な災害等の発生  
該当なし

#### 4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
該当なし
- (2) 係争中の訴訟等  
該当なし

#### 5 追加情報

##### (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
西春日井広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	40.4598%
五条広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	57.2355%
愛知県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計 0.9802% 特別会計 0.8724%
尾張土地開発公社	共同設立等の地方三公社	比例連結	20.0000%
社会福祉法人清須市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 共同設立等の地方三公社は、出資割合に基づき比例連結の対象としています。
- ④ 第三セクター等は全部連結の対象としています。

##### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

財産収入として予算措置されている資産

イ 内訳

該当なし

